

令和5年4月1日

お知らせ

マイナ保険証のご利用について

当院は、**マイナ保険証**の利用や問診票等を通じて患者の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関（医療情報・システム基盤整備体制充実加算の算定医療機関）です。

マイナ保険証により正確な情報を取得・活用することで、より質の高い医療を提供できるため、**マイナ保険証**を積極的に利用いただきますようお願い申し上げます。

医療情報・システム基盤整備体制充実加算

（初診時）

加算1：6点（**マイナ保険証**を利用しない場合）

加算2：2点（**マイナ保険証**を利用した場合）

院長